むつ市農業委員会第694回総会議事録

平成25年5月17日(金)むつ市農業委員会総会が、むつ市役所大会議室Aにおいて開催された。

- 1. 開催日時 25年5月17日(金)午前10時50分から午前11時50分
- 2. 開催場所 むつ市役所大会議室 A
- 3. 出席した委員の番号及び氏名(26名)

番号	役 職 名	氏	名	
2	農業委員	栁澤	都 市 秋	
4	II.	柴 田	峯 生	
5	II.	蛯 名	修一一	
6	IJ	福 永	忠 雄	
7	IJ	村口	利 光	
8	IJ	野 里	岩雄	
9	II.	北 川	岩 男	
1 2	II.	本 山	日満 夫	
1 3	会 長	立 花	順一	
1 4	農業委員	水 戸	隆璽	
1 5	II .	鴨田	輝 雄	
1 6	II .	藤澤	伊 三 郎	
1 7	IJ	橋本	唯志	
1 8	IJ	小 林	義 顯	
1 9	IJ	赤 坂	直良	
2 0	II .	嶋 影	秀子	
2 1	II .	菊 池	秀 藏	
2 2	II .	立 花	幸雄	
2 3	II .	坪	清 志	
2 4	IJ	Д П	芳 一	
2 5	IJ	坂本	正 一	
2 6	II .	村 口	鉄 雄	
2 7	II	原	英 輔	
2 8	II	杉 山	武 美	
2 9	会長職務代理者	畑中	重宏	
3 0	農業委員	中 嶋	寿樹	

4. 欠席した委員の番号及び氏名 (3名)

番	号	役	稍	ŧ	名	氏			名	
	1	農	業	委	員	板	井	弘	已	
	1 0		IJ			菅	原	靖	博	
	1 1		"			工	藤	輝	雄	

5. 議事の概要

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

議案第1号 農業振興地域整備計画の変更に関する意見について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

1. 会議に従事した職氏名

局 長 山 口 勝 美

次 長 一 家 隆 雄

主任主查 川 村 利 之

主 事 坪 谷 春 花

7. 会議録署名委員

27番 原 英輔 28番 杉山 武美

8. 会議記録者

農業委員会事務局 主事 坪谷 春花

議長

ただいまから、むつ市農業委員会第694回総会を開催いたします。 ただいまの出席委員は、29名中26名で定足数に達しております。 本日、1番板井委員、10番菅原委員、11番工藤委員が都合により、 欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により 議長において、27番原委員、28番杉山委員を指名いたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の坪谷主事を指名いたします。 日程第2、会期の決定を行います。

本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

議長

ご異議がありませんので、本総会の会期は、本日1日とすることに決 定いたします。

それでは、議案審議に入ります。

議案第1号農業振興地域整備計画の変更に関する意見についてを、議題に供します。

事務局より、説明願います。

事務局

議案第1号の農業振興地域整備計画の変更に関する意見についてご説明します。

申請地は、川内町高野川116番1の内、面積89.13㎡で、農用地区域内にありますことから、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第1項にもとづき、むつ市長より意見を求められたものです。

現地調査については、5月7日村口鉄雄委員、鴨田委員、事務局川内 庁舎酒井総括主幹で現地を確認し、周辺農地に特に支障は生じないもの と考えられるため、特に問題は無く、意見はないものと考えます。

なお、農地法の転用許可については、第 5 条ただし書きなどにより、 許可を要しない事例であることを申し添えます。

以上で説明を終わります。

議長

ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

鴨田委員

議案第1号について、補足いたします。

農業振興地域整備計画の変更に関する意見については、周辺農地に問題も特に無いため、事務局の説明通り特に意見はありません。

議長

議案第1号について、質疑を許します。

質疑ございませんか。

各委員

異議なし

議長

質疑がありませんので、議案第1号は異議のない旨、むつ市長へ回答いたします。

つづいて、議案第2号農地法第3条の規定による許可申請についてを、 議題に供します。

事務局より、説明願います。

事務局

議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請についてご説明いた します。

受付第1号、申請地大畑町添木20番、26番、合計面積2,929 ㎡、売買による所有権移転についてご説明いたします。

申請地では、譲渡人が耕作してきたものであります。譲受後も継続して畑として利用するものであります。申請地の周辺は、農地であり、本件の権利取得により、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられる。調査については、4月25日 柳澤委員、本山委員、畑中委員、事務局により許可申請による調査を行い、周辺の農地の利用状況等を調査した結果、特に問題はないと思われます。

以上で説明を終わります。

議長

ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

本山委員

議案第2号について、補足いたします。

譲受人は、本申請地のとなりに営農しており、事務局の説明通り特に 問題はありません。

議長

議案第2号について、質疑を許します。

質疑ございませんか。

各委員

異議なし

議長

質疑がありませんので、議案第2号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、農地等の現況について等、報告事項が2件あります。 事務局より、説明願います。

事務局

報告事項についてご説明いたします。

報告第1号農地等の現況についての照会についてご説明します。

申請地は大字奥内字大室平 6 1 番 1 他 4 筆、地目はいずれも畑、面積合計 4 2, 2 5 8 ㎡についてであります。

調査については、4月22日工藤委員、立花幸雄委員、事務局で現地調査した結果、農地であるため農地であると回答いたしました。

報告第2号農地の転用事実に関する照会についてご説明します。

申請地は大畑町上野33番2、33番6、面積合計563㎡であります。

調査については、4月25日栁澤委員、本山委員、畑中委員、事務局で現地調査した結果、相当年数以前より耕作されておらず、住宅街であるため非農地と回答いたしました。

以上で説明を終わります。

議長

これで、報告事項を終わります。

以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。

これをもちまして、むつ市農業委員会第694回総会を閉会します。

9. 会議録署名委員

会議録署名委員 原 英輔

会議録署名委員 杉 山 武 美